

静岡地方最低賃金審議会
 第4回 静岡県はん用機械器具、生産用機械器具、
 業務用機械器具、輸送用機械器具製造業最低賃金専門部会
 議事要旨

開催日時	令和3年10月15日(金) 午前10時00分から午後0時21分まで		
開催場所	静岡地方合同庁舎 地下会議室		
出席状況	公益を代表する委員	出席3名	定数3名
	労働者を代表する委員	出席3名	定数3名
	使用者を代表する委員	出席2名	定数3名
議題	1 静岡県最低賃金の改正決定について 2 その他		
議事要旨	本会議は、公開・非公開		
<p>議題1について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第3回専門部会の審議結果について部会長より確認があった。 ・前回到引き続き、公労・公使の個別協議が行われたが労使の意見の一致には至らなかった。そのため公益委員から公益委員案を示し出席者の表決により採決を行うこととなった。公益委員から「静岡県特定最低賃金 件名 はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具、輸送用機械器具製造業 を現行の時間額951円から19円引き上げて970円とする。発効日は指定日発効令和3年12月20日とする。」との公益委員案が示され、採決の結果、公益委員案が専門部会の結論となった。 <p>この結論により「静岡県最低賃金の改正決定に関する報告書」が作成され、静岡地方最低賃金審議会会長宛に報告されることとなった。</p> <p>事務局にて報告文を作成した後、これを読み上げ、委員の承認を得た。</p> <p>議題2について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務局より、第378回本審について説明があった。 			